

第74回 奈良警察署協議会

開催日時	令和8年7月28日（火） 午後1時30分から午後3時30分（120分）	
開催場所	奈良警察署 5階 研修場	
議事概要	委 員	近田会長 中室副会長 田中委員 梶谷委員 増井委員 古川委員 瀬委員 鈴木委員 岡本委員 久保(元)委員 新谷(尚)委員 新谷(武)委員 吉村委員 久保(英)委員 北森委員 湯家谷委員 以上16名
	警 察 署	署長 副署長 会計官 地域交通官 刑事官 警務課長 生活安全課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通第一課長 交通第二課長 警備課長 広報相談係3名 以上15名
議事概要 1 会長挨拶 先月末に開催予定であった本協議会は、台風接近に伴い延期となったが、本日無事開催することができた。前回協議会では、若年層への薬物乱用対策や自転車交通反則通告制度、日韓首脳会談に伴う警備交通対策などについて活発な意見交換が行われた。本日は令和8年度最初の協議会であり、新体制となった奈良警察署とともに、地域の安全・安心につながる有意義な協議会となるよう、委員各位の忌憚のない意見交換をお願いしたい。 2 署長挨拶 平素から警察行政各般にわたり深い理解と協力をいただいていることに感謝申し上げます。本協議会は、住民代表である委員の皆様と地元警察が率直に意見を交わし、相互理解を深める貴重な機会である。刑法犯認知件数は前年同期比で減少しているものの、匿名・流動型犯罪グループによる凶悪事件や特殊詐欺被害は依然として厳しい状況が続いている。また、交通事故や自然災害への対応など諸課題にも適切に対処し、地域住民の安全・安心の確保に努めていく。引き続き警察活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。 3 議事 (1) 奈良警察署の業務推進状況について 奈良警察署長及び地域交通官、各課長から、令和8年上半期における奈良警察署の業務推進状況について説明。 (2) 協議会案件として出された意見・要望に対する回答 ア 匿名・流動型犯罪グループ（匿流）による犯罪被害防止対策について 【回答】 匿名・流動型犯罪グループは、SNS等を利用して実行犯を募集し、特殊詐欺や強盗、窃盗など様々な犯罪に関与している。警察では、本部と連携した実態解明や少年の関与防止に向けた啓発活動を推進するとともに、県警察安全安心アプリ「ナポリス」の活用、国際電話利用休止サービス及び警察庁推奨アプリの利用促進を図り、被害防止対策を推進している。 イ 自転車交通反則通告制度（青切符）導入後の状況について 【回答】 自転車に関係する交通事故の増加を受け、令和8年4月から自転車の交通反則通告制度が開始された。悪質性、危険性の高い違反については交通反則告		

知等を実施しているが、基本は指導・警告によるルール・マナーの定着を図っている。また、自転車安全利用五則の周知や交通安全教育、街頭啓発活動等を通じ、自転車利用者の交通安全意識の向上に努めている。

ウ 交番の不在対策について

【回答】

交番勤務員は、事件・事故対応やパトロール活動などにより交番を不在とする場合がある。不在時は交番設置の専用電話から警察署へ連絡できるほか、必要に応じて近隣交番員や自動車警ら班を派遣するなど、限られた人員を効果的に運用しながら迅速な対応に努めている。

エ 児童虐待事案への考え方及び対応について

【回答】

児童虐待事案については、児童の安全確保を最優先として対応している。児童相談所等の関係機関と情報共有を図りながら、事案ごとの危険性や緊急性を踏まえ、保護措置や事件化の可否を適切に判断している。

オ 自転車の一時停止及び見通しの悪い交差点における通行方法について

【回答】

一時停止標識が設置されている交差点では停止線直前で一時停止し、安全確認を行う必要がある。停止位置から見通しが確保できない場合は、安全を確認できる位置まで徐行し、必要に応じて再度停止して安全確認を行うこととなる。また、標識のない見通しの悪い交差点についても徐行義務があり、安全確認を徹底するよう指導している。

カ 子どもの特性に応じた交通安全教育について

【回答】

交通安全教育は、子どもの発達段階や理解度に応じて実施している。腹話術や紙芝居などを取り入れた参加・体験型教育を行うほか、必要に応じて学校関係者等と連携し、個々の特性に応じた指導方法を工夫している。

キ 学校や福祉施設等に対する交通安全教室について

【回答】

学校や福祉施設等から交通安全教室の開催依頼があった場合は、特段の事情がない限り職員を派遣し、交通安全教育を実施している。今後も関係機関と連携し、交通安全意識の向上に努めていく。

ク 高齢者に対する特殊詐欺被害防止対策について

【回答】

特殊詐欺被害防止のため、「ナポリス」や警察庁推奨アプリの普及、国際電話利用休止サービスの利用促進、防犯講習会や街頭啓発活動を実施している。また、金融機関と連携し、高額出金時の声掛けや警察への通報により、被害の未然防止に努めている。

また、高齢者でも分かりやすい方法で普及・周知を図ってほしいとの要望を踏まえ、より効果的な普及・周知活動を推進していく。

ケ 特殊詐欺未遂事例について

【回答】

金融機関職員による積極的な声掛けと警察への通報により、多数の特殊詐欺被害を未然に防止している。被害防止に貢献した金融機関職員等に対しては、感謝状を贈呈するなど、防犯意識の向上にも努めている。

コ 三条通りの荷さばき場における長時間駐車対策について

【回答】

荷さばき場周辺は道路交通法上の道路であり、駐車禁止規制の有無や道路状況に応じて違法駐車可否を判断している。違法駐車や悪質な駐車行為については、警告や取締りを実施するとともに、今後も継続して状況を注視し、適切に対応していく。

サ 外国人ドライバー等への交通安全指導について

【回答】

外国人を雇用する企業や日本語学校等において交通安全教室を開催するとともに、多言語による交通安全啓発チラシを活用した広報活動を実施している。また、英語・中国語・韓国語によるメロディーパトロールを実施するなど、外国人に対する交通ルールの周知に努めている。

(3) その他の質問・意見等

ア 刑事第一課及び刑事第二課の業務内容について

【警察】

刑事第一課は窃盗や傷害、暴行などの一般刑法犯を担当し、刑事第二課は特殊詐欺をはじめとする知能犯や薬物事犯を担当するなど、それぞれ犯罪の特性に応じて役割を分担している。

イ 警察官採用試験について

【警察】

従来の教養試験に代えてSPI試験を導入し、民間企業との併願をしやすいとして受験者の負担軽減を図っている。体力試験、論文試験及び面接試験を実施し、人物や適性を含めて総合的に選考している。

ウ 停止線やセンターラインが不明瞭な道路における道路標示及び交通違反の取扱いについて

【警察】

停止線が不明瞭であっても道路交通法に基づく停止義務はなくなり、道路状況に応じて適切な位置で停止する必要がある。センターライン等の道路標示についても、道路管理者と連携しながら補修や改善を進め、安全な交通環境の確保に努めている。

エ 移動交番の活動予定の周知方法について

【警察】

活動予定は県警ホームページ及び防犯アプリ「ナポリス」で周知している。業務の都合により予定を変更する場合もあるが、定期的に移動交番を運用し、地域住民への情報提供と相談対応に努めている。

オ 警察官を名乗る特殊詐欺が増加している中、本物の警察官であることを確認する方法について

【警察】

警察官は求められれば警察手帳を提示する。不審に感じた場合は、相手から示された電話番号ではなく奈良警察署へ直接電話し、警察官の氏名、所属及び訪問の有無を確認していただきたい。不安を感じた際は、一人で判断することなく、警察へ相談・通報してほしい。

カ 配信された不審者情報について、検挙状況や解決情報も確認できるようにしてほしい。

【警察】

事案によっては解決情報を配信しているが、すべての事案を対象としているものではない。事案の内容や地域への影響などを踏まえ、必要に応じて解決情報を配信するなど、適切な情報発信に努めている。

キ 精神的な疾患を有する者によるトラブルが発生した場合の警察対応について

【警察】

危険を感じる状況であれば直ちに110番通報し、住民自身で対応することなく安全な場所へ避難していただきたい。緊急性の高い事案については、自動車警ら隊や機動捜査隊等とも連携し、必要な体制を確保した上で迅速に対応しているため、危険を感じた際は遠慮なく通報してほしい。

ク 地域住民がパトロール活動の実施状況を把握できるよう結果を知らせてほ

しい。

【警察】

必要に応じて「パトロールメモ」を活用し、警戒活動の実施状況を知らせるほか、巡回連絡等を通じて地域住民との連携を図っている。事件・事故への対応状況により一律の対応は難しい場合もあるが、地域の実情に応じた情報提供に努めていく。

4 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。

5 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年10月から11月頃を予定している。